

2023年5月15日

お客様各位

いちよしアセットマネジメント株式会社

「いちよし・インベスコ 世界中小型成長株ファンド（愛称：なないろ）」  
投資信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当社の投資信託に対し、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社設定・運用の投資信託「いちよし・インベスコ 世界中小型成長株ファンド（愛称：なないろ）」（以下、「当ファンド」）の投資信託約款につきまして、下記の変更を行いますのでお知らせいたします。

なお、今般の約款変更に関しまして、投資者の皆さまに特段のお手続きをいただくことはございません。

本件変更の趣旨について、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更の対象となる投資信託の名称：  
追加型証券投資信託 いちよし・インベスコ 世界中小型成長株ファンド（愛称：なないろ）
2. 変更の内容と理由：  
当ファンドの投資信託約款におきましては、信託期間を平成 39 年（2027 年）9 月 28 日までとしておりましたが、ファンドの運用状況および純資産残高等に鑑み、信託期間を「無期限」とすることが、より受益者（お客様）の利益に資すると判断したため、信託期間終了日を、約款の定めによる信託終了の日（無期限）に変更いたします。  
詳細は、別紙の新旧対照表をご参照ください。
3. 約款変更適用日：2023 年 6 月 29 日

以上

<別紙>

➤ 新旧対照表

下線部 \_\_\_\_\_ は変更部分を示します。

新	旧
<p>(信託期間) 第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から第40条第1項、第41条第1項、第42条第1項または第44条第2項の規定による信託終了日までとします。</p> <p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p>	<p>(信託期間) 第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から<u>平成39年9月28日まで、もしくは、</u>第40条第1項、第41条第1項、第42条第1項または第44条第2項の規定による信託終了日までとします。 <u>②委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。</u></p>